

川口 博編

『伝統と近代——西洋近代史の再検討——』

瀬原 義生

編著者の川口博氏は、ながらく島根大学、静岡大学の教授として、教壇に立ってこられたが、先年、数人の教え子に呼びかけて、研究会を組織された。その結果がここに紹介しようとする論文集『伝統と近代——西洋近代史の再検討——』にほかならない。その内容はつぎの如くである。

はしがき

川口 博

中世都市ゲジンデの諸相——南ドイツ中世法書

山本 健

(一三二八年)にみる雇傭関係と労働力編成

寺村 銀一郎

スウェーデンとドイツ・ハンザ——主権国家の

川口 博

誕生と異邦人の同化——

岩井 淳

「喜ばしき即位大典」とネーデルランドの反乱

渡部 哲郎

ウィリアム・ブリッジの権力論と千年王国論

田中 優

——ピューリタン革命期の政治思想と宗教思想——

常松 洋

サビーノ・アラナのバスク民族主義思想——「近代」への抵抗の一形態——

渡部 哲郎

疾病保険とドイツ第二帝制の近代化

田中 優

アメリカの都市政治とボス

常松 洋

「フィリピン領有論争」に関する一考察——大

陸的膨張と植民地支配——

小平 直行

政治的カトリシズムの崩壊過程——中央党の授

権法承認をめぐる——

早川 純貴

あとがき

渡部 哲郎

まず、山本氏の論文からみていこう。これは、最近の研究動向で強調される中世都市の開放性、周辺農村との流動的関係を、より一層明らかにするために、都市に流入してくる農村移住民の在り方を問題にする。すなわち、それには、一通りの技能を習得し、ツンフトの予備構成員をなす職人など技能修得者集団と、家事奉公人や日雇など、なら特別の技能を必要としない労働集団、いわゆるゲジンデとの二種類が区別されるが、本論はとりわけ後者に着目して、その在り方の諸相を説明しようとしたものである。

史料として用いられたのは、南ドイツの司教都市フライジントの一三二八年の法書。それによれば、ゲジンデにも、日給で雇われる短期雇用と、数年ないし比較的長期にわたって雇われる年季雇用者にわかれ、前者は後者の補充物として、経済的状况に応じて、いつでも解雇できる存在であったことがわかる。雇主はこれらゲジンデを、所定の不正行為があった場合、即刻解雇することができたが、さらに雇主は家長として、家に包摂されたゲジンデに体罰権を行使し、あるいは、鉄製の檻とか大桶に押しこめる身体拘束などの処罰を行った。同様の場合の、技能修得者集団の扱いが軽かったことはいうまでもない。

前世紀末の中世労働法史研究から近年の家族史研究にいたる研究史のきちとした整理の上に立って、中世都市下層労働者の重

層的存在と、階層間の相互関連、ゲジンデの都市生活に占める役割・実態が明らかにされ、中世都市生活の認識を深められた手固い好論文という印象をうけた。

寺村氏の論考は、一五二三年グスターヴ・エリクソン・ヴァーサーが近代主権国家スウェーデンを築くに至る政治的抗争と、その背景となるスウェーデンの経済状態、とくにストックホルムの生成と鉱山業を考察し、ながらくスウェーデン経済を掌握していたドイツ・ハンザとスウェーデンの交渉過程を概観したものである。

ヴァーサーが登位するまでに、これだけの激しい紆余曲折があったとは、この論文を読むまでは全く知らなかった。大きな衝撃をうけた。もちろん、おそらくは本邦でははじめて取り上げられた分野であるだけに、経済的分析ではいままの密度が要求されるようにおもわれるが、ここまでまとめ上げられた労は大いに多ししなければならぬ。なお、ドイツ人鉱夫のスウェーデン同化の問題は、もう少し詳しく、実態を明らかにして迫る必要があるようにおもふ。

つぎに、川口氏の論文に移ろう。「喜ばしき即位大典」とは、一三五六年一月三日、ブラバント公ヨハンナとその夫ルクセンブルク公ウエンセラスが、登位にあたって誓約し、その後四世紀間、歴代のブラバント公が宣誓した憲政文書であるが、その末尾に不服従規定を含んでいる。この「即位大典」が、一六世紀後半のネーデルランドの反乱、いわゆるオランダ独立運動の法的武器としていかなる役割を演じたか、が考察の主テーマである。

論者は、ジル・クレールの『諫言』(一五六六)、オランイエの

『声明』(一五六八)、『ネーデルランド住民への心からの勧告』(一五六八)、『乞食の歌』(一五七四)など、多数のパンフレット類を縦横に引用・分析しつつ、反乱の初期の段階にあって、その根拠づけに「即位大典」不服従規定が援用された過程を明かにする。しかし、この地域的にも限定された不服従規定に、果して君主を廃止する積極的論拠が求められうるのか。そこで一五七四年ごろから、契約論と人民主権論を軸とする自然法思想が援用されてくることになるが、「即位大典」も決して廃棄されたわけではなく、両者は補足強化しあう形で主張されるのである。

では、こうした複雑な抵抗権思想に立つネーデルランド反乱を、どのように評価すべきであろうか。川口氏は、反乱を革新的・近代的とみるファン・ヘルデルと、これを保守的革命とみるヘイル・ロヒールらの論争をつぶさに検討し、「諸州が八十年戦争で戦ったのは、自由のためではなく、「中世に諸都市・諸州が君主から獲得した」諸特権のためであった」(九九頁)という後者の立場を支持するのである。そして、この結論は、「個人が自覚的・自発的に地域的・職能的諸団体を蘇生させ……肥大化した国家の集権的権力機構に、毅然と対峙して異議申し立ての姿勢を貫くことこそ、現在緊急の課題である」(一〇一頁)とする同氏の問題意識に連なる。本書の表題もじつはここからきているのであるが、その主張は、豊富な実証と華麗な文章に支えられて、きわめて説得的なものになっているといえるであろう。

第四論文、岩井氏の分析は、ピューリタン革命期、独立派に属して活躍した牧師ウィリアム・ブリッジの思想に向けられる。ブリッジの権力論は、国王・議会・人民の三者にそれぞれ権力を認

める混合政体論の立場に立ち、議会に比較的優位性を認めるが、同時に国王権力の不可侵を説き、それ故にこれまで低く評価されてきた思想家である。しかし、彼の宗教思想をみると、別の側面が浮んでくる。彼は聖書解釈によって千年王国論にたっし、「反キリスト」としての国王派の打倒の論拠をそこに見出す。また、彼はそこから宗教的寛容を説きながらも、カトリックに対しては敵しい姿勢を保ち、救済論では、死後の救済を説くだけでなく、地上での救済のありうることを主張した。ブリッジの思想が丁寧に語られ、その独自性を描き出すことには成功しているが、その積極的再評価を引き出すには、いま一層その直接・間接的あるいは歴史的影響が明らかにされねばならないとの感をもった。

渡部氏は、すでにその著作『バスク もう一つのスペイン』（彩流社、一九八七年）で明らかにされたバスク民族主義運動を、その思想的原点であるサビーノ・アラナ（一八六五―一九〇三）の側面からいま一度照し出そうとしている。農村主義に立つて工業化を嫌い、バスクの伝統の良さを讃美し、その民族的アイデンティティ維持の手段としてバスク語の教育、普及を強調するアラナの思想が克明にあとづけられたのち、その後におけるアラナの思想を継受・発展させていったバスク民族主義運動の現状が考察される。アラナの運動には、農民だけでなく、バスク・ブルジョアジー、都市住民も加わり、その点で、統一スペインに対して、バスクという地域的次元で旧特権階級支配の復古をめざしたカルリスマ、狭い伝統主義に対して、近代の特長が認められる、というのが結論である。スペイン史にうとい評者にとっては、用語が特殊すぎ、また論点があまりにも多岐にわたっており、いまだ少し平

明な叙述が望まれた。

後半四編の論文は、ドイツ、アメリカの現代史に関わるものである。

まず田中氏は、ドイツ第二帝政の社会保険、とりわけ疾病保険をめぐる諸問題を取扱う。従来、一八八〇年代に成立したこの社会保険制度は、労働者を社会民主主義運動から引き離し、新生ドイツ帝国に引きつけようとする政策として捉えられてきたが、近年の研究は、より広い視野から、身分や共同体の枠組みが崩壊した後の近代という時代が要請する労働者の組織化の問題として捉えつつある。田中氏は、後者の視点にたつて、この新しい行政組織の分野をめぐる、国家権力による身分団体的統制の方向と労働者自身の連帯による組織化の方向の、抗争過程を緻密にあとづけている。

すなわち、一八八〇年代には、労働者個人の責任と自覚を上から教育することに重点をおく、いわば国家主導型の「地域疾病金庫」と、下からの労働者教育という観点に立った「任意共済金庫」とが並立・対抗した。とくに後者は、彈圧下におかれた社会民主党が正々堂々と合法的に活動しうる組織であった。そこで政府は一八九二年の疾病保険法改正、一九一一年の帝国保険法によって、この「任意共済金庫」をつぶす方策をとリ、社会民主党主流派も労働者の健康管理は国家の責任であるとする観点から、政府の政策に乗ってしまった。こうして、「地域疾病金庫」を、国家ではなく、強化された地方自治体行政と結びつけ、自立化を図ろうとした修正主義派の主張は無視されることになったが、もしこの主張が多少とも実現されておれば、社会民主党全体が第二帝政の体制

内に絡めとられることはなかったであろう、というのが田中氏の論旨である。短いスペースに、じつに多くの事項をつめこみすぎた感があるが、示唆にとんだ力作と評してよいであろう。

常松氏の「アメリカの都市政治」は、明快そのものである。ボスのマシン政治を生み出す基盤が、ぎりぎりの生活をよぎなくされている都市居住の移民たちであり、彼らが、目くばりのきいたボスの世話にたいして投票を提供したことはこれまでよく指摘され、本論でもそれが手際よく紹介されているが、本論の大きなメリットは論文の後半にある。すなわち、建国期に農本主義的共和国の存続を前提として構築された政治理念・制度・装置、つまり伝統的政治構造が、時代とともに現実にくぐわなくなり、一九世紀末にはその極点にたつする。そこにボス出現のメカニズムが働く、というのである。

そのメカニズムとは、まずアメリカの政治が、中央・地方を問わず、政党によって運営され、しかも専門政治家によって担われたところに特徴がある。イギリスのような政治に熟達した有閑階級はここにはないし、経済の進展は実業家を政治から遠ざけた。ここに専門政治家としてのボスの出現契機がある。さらにそれに拍車をかけたのが、アメリカにおける選挙の異常な多さである。ほとんどあらゆる公職が選挙によって選ばれる。ある都市では、一九世紀末の六年間にじつに一六一回の（年平均二七回）の選挙が行われたという。

数多い選挙を勝つためには、大量の有権者が組織されねばならず、またその組織の責任を負う党人が組織されねばならない。その中枢にボスがいて、選挙で獲得した公職を部下に配分する（狎

官制）。また、一九世紀末アメリカ都市のおかれた独特な法的地位がボス政治を必然化する。(一)市政のなかに、多数の権限をもった諸機関が併存し、それを調整する機関がない。(二)都市の公共事業(市電、水道、ガスなど)の経営を統轄する都市自治権が確立していない。(三)州ないし郡政府が都市の諸問題を処理する権限を握っていたが、政争によって円滑に運ばない。これでは都市行政は閉塞に陥るばかりであり、かくして個人的つながりや超法規的手段——贈収賄や裏取引——に頼るほかなく、ボス・マシンの台頭となるのである。

常松氏は、ニューディール期の政治体制がボスを消滅させたという通説に疑念を提出しているが、さもありなんとおもわれた。この論文は、各処に興味ふかい事例が配され、一気に読まれた論文であつたことを付記しておく。

小平氏の論考は重厚な論調で、大きな衝撃を与える内容のものであつた。米西戦争直後のフィリピン領有にさいして、アメリカ国内においてかくも熾烈な反帝国主義運動があつたとは、想像もできないことであつたからである。反帝国主義者は三万の会員と五〇万の寄付者を擁し、数十万の印刷物を発行したといわれるが、彼らは、大陸の膨張方式(住民への合衆国市民権賦与と地域の将来的州昇格を容認)によるフィリピン領有は、合衆国内の同質性の破壊や政治的腐敗を結果するがゆえに容認しえず、いまひとつのフィリピンの植民地的領有は、「国内における帝国主義」に帰結するがゆえに容認できなかった。そして、彼らは第三の選択肢で「フィリピンの独立」を提唱したのである。

小平氏は、こうした反帝国主義者の論調と運動をあとづけたの

ち、伝統的な大陸膨張の継続、インディアン支配の論理の延長線上にフィリピン領有をとらえる帝国主義者側の反論、その優位性の確立、そして一九〇〇年大統領選挙におけるブライアン支持、その敗北によって反帝国主義運動が壊滅していく過程を述べ、そもそもこの時の反帝国主義者に、民族的独立の侵犯としての帝国主義の観念が欠落していたと、その根本的欠陥を指摘している。

ともあれ、建国の精神へのアメリカ人の忠実さ、国策に対する国民与論の表明の明瞭さ、あるいは危機から正常への復原力の強さをかいま見た思いで、深く考えさせるものをもった論文であった。

さいごに早川氏は、一九三三年ナチの授権法に対する中央党の態度を取扱う。それによれば、あくまでも合法的手段によって独裁的支配権を奪取しようとするヒトラーに対して、中央党内部では二種類の対応策が現われた。一つはブリュニングを中心とした動きで、大統領に拒否権を最大限認めて、独裁の暴走に歯止めをかけようとしたものであるが、ヒンデンブルクにその気がなく、この構想は早く崩れた。いま一つは、聖職者ルートヴィヒ・カースを中心とした動きで、彼らは次の三つの方針に立脚した。(一)ナチとの連合政権を樹立し、ナチズムをワイマル憲法原理の枠内に導き入れると同時に、ドイツ国民にカトリシズムを受け入れさせる。(二)ナチとの結集によって、強力な反共産主義、反社会主義運動を展開する。(三)カトリック学校教育を保持し、カトリック教会を存続させるため、ナチとヴァイマルのコンコルダト締結を促進する。ヒトラーは、口頭ではこれらの方針を受け容れることを約束し、中央党は授権法に賛成票を投じたのであるが、約束の確証書はついに中央党のもとには届かなかった。そして、同年六

月には、党は解散せざるをえなかったのである。

早川氏の論文は、宗教政党の本質を示唆して、興味ふかい内容をもっているが、それを分析する基礎概念としてのレブジウスの「ミリュール概念」の内容がいま一つ不鮮明に映じたこと、さらに「戦後CDUの成功は、脱宗派的社会基盤——それを準備したのがヒトラーおよび敗戦だったと言われてきた——に依るところが大であったと見なされてきたが、実はヒトラーと取引することによって生き残ったカトリック・ミリュールの再活性化がCDUの成功の出発を支える大きな要因となった」(二九四頁以下)と展望について述べた部分は説明不足であることを指摘しておきたい。

以上、本論文集の各論文を紹介し、評者なりの批評を加えたのであるが、テーマが多岐にわたっており、それらを的確に紹介し、批評することは、浅学な評者の能力をはるかに越えたことであった。あるいは、誤った理解を示したところもあったであろうが、ご海容を乞いたい。いずれにせよ、本論文集の執筆者たちは、気さくだが、反骨精神旺盛な川口教授の学風をうけて、それぞれ独自に大きく育っており、論文もみな充実した力作ぞろいであった。これら気鋭の士が、近い将来学界の中堅として、さらに一層の活躍をされんことを期待したいし、この期待はぎつと満たされるものと確信する。

* なお「即位大典」そのものの内容、その成立経緯については、川口博「フランドルの『喜ばしき即位大典』について」(静岡大学人文学部『人文論集』三九号、一九八九年一月)を参照。

(A五判 三〇二頁 一九八八年十二月 彩流社 三五〇〇円)

(立命館大学文学部教授)